

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

株式会社ギフティ

代表取締役社長 太 田 睦

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染予防の観点から、事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

議決権は書面によって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月22日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日の様子はライブ配信を通じてご覧いただくことができます。詳細は別紙の「株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年3月23日（水曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階 大崎ブライトコアホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://giftee.co.jp/ir>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://giftee.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の対応について>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきたく、ご理解ご協力をお願いいたします。

本総会については、インターネットによるライブ配信を実施いたしますので、当日の議事はライブ配信でご覧いただけます。

当社役員については、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお席やオンラインによる出席とさせていただきます。

議決権の行使については、書面による事前行使をお願いいたします。また、ご質問事項については、別紙にてご案内のとおり、事前のご質問をお受けいたします。

当日ご出席を希望される場合は、以下の記載内容をよくご確認ください、その内容をご了承のうえ、ご来場ください。

- ・当日はご自宅等で検温を実施ください。37.5度以上の場合は、ご来場を自粛願います。
- ・必ずマスクをご着用ください。
- ・受付にて個別に検温を実施させていただきます。検温で37.5度以上の場合、入場をお断りさせていただきます。
- ・体調不良が疑われる場合、入場をお断り又は退場をお願いする場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を限定しております。満席の場合にはご入場いただけない可能性がありますので、ご注意ください。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、開催時刻及び会場を含む本総会の開催・運営方法に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。本総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://giftee.co.jp/ir>

<株主総会インターネット参加のご案内>

株主総会当日にご自宅等からでもご参加いただき、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。視聴方法等につきましては、別紙の「株主様向けライブ配信及び事前質問受付のご案内」をご覧ください。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が継続しました。経済の先行きは、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、不透明な状況が続いております。

当社グループは、オンライン上で送付・使用することができるeギフトの生成・流通・販売を行っております。コロナ禍により、対面でやり取りやコミュニケーションを取ることが難しい環境の中で、個人・法人・自治体等の間におけるオンライン上でのコミュニケーション頻度が増加しており、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大しております。

このような環境の中、eギフトをSNS等で贈ることができる個人向けの『giftee』サービスの利用が需要の高まりによって増加しました。また、ギフトをマーケティング等に利用する法人に向けた『giftee for Business』サービスは、利用企業数、案件数ともに大幅に増加しました。加えて、当社グループの提供するeギフト生成システム『eGift System』の導入企業が着実に増加いたしました。

一方、コスト面においては、主に事業拡大・人員増強に伴う費用の計画的計上、また、ソウ・エクスペリエンス株式会社の子会社化に伴うのれん償却費等の費用により販売費および一般管理費が大幅に増加いたしました。

なお、第1四半期においてソウ・エクスペリエンス株式会社の全株式を取得、第2四半期においてベトナムに合弁会社であるGiftee Mekong Company Ltd.を設立したことに伴い、それぞれ連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,725,662千円（前年同期比20.9%増）、売上総利益は3,167,965千円（前年同期比21.3%増）、営業利益は308,623千円（前年同期比72.1%減）、経常利益は248,707千円（前年同期比77.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は150,501千円（前年同期比80.0%減）となりました。また、『giftee』サービスの会員数は184万人、『giftee for Business』サービスの利用企業数は1,124社、『eGift System』サービスの利用企業数は208社、流通額は224億円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の額は総額361,047千円で、主なものは本社移転に伴う建物附属設備並びに工具、器具及び備品の取得等180,051千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、海外募集による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行により9,542,500千円、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により128,495千円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度においては、コロナ禍により対面でのコミュニケーションが取りづらい環境の中で、個人・法人・自治体等の間におけるオンライン上でのコミュニケーションの頻度が増加し、そのツールとしてのeギフトの需要が拡大いたしました。その結果、当社グループにおけるeギフト総流通額は224億円となりました。今後も急速な成長を続けるeギフト市場の中で、eギフトプラットフォームとして市場を牽引する取り組みを推進してまいります。

そうした中、当社グループが対処すべき課題として、以下を重要視してまいります。

① 事業パートナーとの提携の強化について

当社グループは、eギフトの発行企業や流通企業を事業パートナーとして位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携強化及び新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、eギフトを活用する個人及び事業者の様々なニーズに対応してまいります。

② 多彩な収益機会の確保及び拡大について

当社グループは、『giftee』サービスから始まり、『eGift System』サービス、『giftee for Business』サービス、『地域通貨』サービス等のサービスを展開し、多彩な収益機会の確保及び拡大に努めてまいりました。今後も、各既存サービスの強化に加え、効果的なマーケティングを行うための新たなシステムの開発や新たなプロモーションの提案に取り組む等、新規ビジネスの創出を図り、収益ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

③ 継続的な事業（サービス）創出について

当社グループは、拡大する国内eギフト市場において、様々な顧客のニーズを捉え、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えており、これまで、『Welcome! STAMP』や『Giftee Campaign Platform』等の新規サービスを展開してきました。引き続き、新事業（サービス）を創出することで、顧客の様々なニーズへの対応力を向上させ、既存事業及び新規事業の成長を図ってまいります。

④ 当社グループの一気通貫のビジネスモデルの継続について

当社グループは、eギフトの「生成・流通・販売・決済・実績管理」まで、一気通貫で行える『eGift System』をSaaSサービスとして提供しており、様々な顧客のニーズに対応することが可能であると考えております。当社グループの強みである一気通貫のビジネスモデルを維持していくためにも、システムの安定性は不可欠であり、顧客及びトラフィック等を考慮したインフラ環境の更なる整備により、今後も引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保・育成について

優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業を展開するうえで重要であると認識しております。特にサービスの利便性及び機能の向上に資する優秀なエンジニア、収益基盤を強化するためのサービスの販売を担当する営業担当者を、適時かつ継続的に採用することが課題であると認識しております。

当社グループは、適時な人材の確保・育成のため、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化に努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化について

当社グループは、成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

⑦ 情報管理体制の強化について

当社グループは、システム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報システム管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

⑧ サステナビリティへの取り組みについて

今日、世界は、気候変動をはじめとするさまざまな地球規模の問題に直面しており、これらの深刻な問題の解決は人類共通の課題となっています。国際社会では、「SDGs（持続可能な開発目標）」を定め、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社グループが提供するeギフトは、オンラインで購入され、オンラインで贈られ、贈られたギフトは受取主が自身で近くの店舗へ受け取りに行きます。そのため、実物のギフトを贈るときに発生する個人のギフトにおけるラッピングや梱包、及び法人キャンペーンで発生する余剰在庫や梱包に係る紙やプラスチック資源、また、ギフトの配送に係るCO₂排出量を削減することが可能です。

当社グループは、eギフトプラットフォーム事業の拡大を通じて、今後もより多くのサステナブルな選択を獲得していくことにより、SDGsの達成及び環境負担の軽減をはじめ、人権問題やダイバーシティ他社会課題の解決に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第9期	2019年度 第10期	2020年度 第11期	2021年度 (当連結会計年度) 第12期
売 上 高 (千円)	—	1,767,428	3,082,824	3,725,662
経 常 利 益 (千円)	—	523,058	1,103,777	248,707
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	384,609	752,851	150,501
1 当 株 期 当 純 利 益 (円)	—	15.75	28.47	5.49
総 資 産 (千円)	—	4,352,200	6,204,077	18,945,470
純 資 産 (千円)	—	3,532,227	4,354,947	7,787,615
1 純 株 当 資 利 産 (円)	—	135.01	161.12	265.13

(注) 1. 第10期より連結計算書類を作成しておりますので、第9期の各数値は記載しておりません。

2. 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第9期	2019年度 第10期	2020年度 第11期	2021年度 第12期
売 上 高 (千円)	1,120,559	1,766,695	3,076,887	3,216,662
経 常 利 益 (千円)	285,336	540,799	1,148,898	505,598
当 期 純 利 益 (千円)	200,485	402,350	797,973	391,856
1 当 株 期 当 純 利 益 (円)	8.89	16.48	30.17	14.29
総 資 産 (千円)	1,776,465	4,371,491	6,265,508	18,264,721
純 資 産 (千円)	1,103,353	3,554,431	4,426,318	8,096,938
1 純 株 当 資 利 産 (円)	45.91	135.85	163.77	276.03

(注) 当社は、2019年1月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ソウ・エクスパリエンス株式会社	68百万円	100 %	eギフトプラットフォーム事業
GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.	4,938千 リンギット	100 %	eギフトプラットフォーム事業

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業	主要サービス
eギフトプラットフォーム事業	・個人向けeGiftサービス「giftee」の提供
	・法人向けeGiftサービス「giftee for Business」の提供
	・eGift Systemの提供
	・地域通貨サービス等の提供

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)
(当社)

名称	所在地
本社	東京都品川区
関西支局	京都市中京区

(子会社)

名称	所在地
ソウ・エクスパリエンス株式会社	東京都渋谷区
GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
210 名	73 名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数34名は含んでおりません。
2. 従業員数が当期に73名増加しておりますが、これは、主としてソウ・エクスパリエンス株式会社が連結子会社となったことによるものであります。

(10) 主要な借入先及び借入金残高

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	1,355,290

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,767,102株
(自己株式142株を含む)

(3) 株主数 5,187名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太田 睦	3,809,000 株	13.24 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,584,700	12.46
梅田 裕真	1,750,000	6.08
鈴木 達哉	1,551,000	5.39
柳瀬 文孝	1,234,000	4.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 315 PCT	1,212,000	4.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,111,200	3.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,028,800	3.57
株式会社ジェーシービー	950,000	3.30
STATE STREET BANK AND T RUST COMPANY 505303	825,000	2.86

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社代表取締役太田 睦の持株比率が前期比で5.96%減少しておりますが、これは、主として、2021年12月に実行した当社資金調達に伴う株券等貸借に関する契約に基づき140万株を貸し付けたことによるものであります。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
太田 睦	代表取締役社長CEO	GIFTEE MALAYSIA SDN. BHD. Representative Director Giftee Mekong Company Ltd. Chairman ソウ・エクスペリエンス株式会社 取締役
鈴木 達哉	代表取締役COO兼事業本部長	ソウ・エクスペリエンス株式会社 取締役
柳瀬 文孝	取締役CTO兼技術本部長	
藤田 良和	取締役CFO兼コーポレート本部長	
妹尾 堅一郎	取締役	特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長 エリアワークス株式会社 取締役 三菱鉛筆株式会社 社外取締役
中島 真	取締役	株式会社CAMPFIRE 取締役 big株式会社 代表取締役 three treasures株式会社 取締役 株式会社スタイリィ 社外取締役 株式会社CAMPFIRE Startups 取締役 株式会社CAMPFIRE SOCIAL BANK 取締役 株式会社CAMPFIRE SOCIAL CAPITAL 取締役
工木 大造	監査役	
秋元 芳央	監査役	Oneプライベート投資法人 監督役員 フォースタートアップス株式会社 社外監査役 原口総合法律事務所（現：英和法律事務所） パートナー 財産ネット株式会社 社外監査役 株式会社ミラティブ 社外監査役
植野 和宏	監査役	植野和宏公認会計士事務所 所長 株式会社RSTANDARD シニアマネージャー 植野和宏税理士事務所 所長 ESネクスト監査法人（現：ESネクスト有責任監査法人） パートナー 株式会社Leagress 代表取締役 ファーストコーポレーション株式会社 監査等委員取締役

- (注) 1. 妹尾堅一郎氏、中島真氏は社外取締役であります。
 2. 監査役工木大造氏、秋元芳央氏、植野和宏氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役植野和宏氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役妹尾堅一郎氏、中島真氏、監査役工木大造氏、秋元芳央氏及び植野和宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。

なお、当該保険契約には、被保険者の職務執行の適正性が損なわれることがないようにするため、法令違反を認識しながら行った行為等一定の免責事由があります。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針といいます。)について、2021年2月22日開催の取締役会において審議・決定しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年3月29日開催の第9回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2018年3月23日開催の第8回定時株主総会において年額1,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、報酬に関する取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。個人別の報酬額等の具体的内容については、報酬構成・水準・総額上限等について報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて、取締役会の決議によって決定しています。

報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長： 妹尾 堅一郎（社外取締役）

委員： 中島 真（社外取締役）、工木 大造（社外監査役）

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	67,650 (7,650)	67,650 (7,650)	— (—)	— (—)	6 (2)
社外監査役	6,000	6,000	—	—	3

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の連結EBITDAの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、当社の成長性を表す数値として適切であると考えたことによるものです。

業績連動報酬等の額は、EBITDAの目標値に対する達成度合いに応じて算出した額を報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。なお、当事業年度に係る業績連動報酬の支給はございません。

当事業年度を含むEBITDAの推移は下記のとおりです。

区 分	2018年度 第9期	2019年度 第10期	2020年度 第11期	2021年度 第12期
EBITDA (百万円)	299	556	1,175	713

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
当社と社外役員の兼職先との間には重要な取引はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
当社社外役員と主要取引先等特定関係事業者の間に重要な関係性はありませ
ん。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 妹尾堅一郎

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究における卓越した知識に基づく幅広い観点から意見を述べる等、妥当かつ適正な取締役会の意思決定に寄与しています。

また、指名・報酬委員会の委員長として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役 中島真

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験に基づき、経営方針や組織運営、事業計画、業績、M&Aに関する意見を述べる等、妥当かつ適正な取締役会の意思決定に寄与しています。

また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役 工木大造

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、IT業界における幅広い見識、上場企業での経営経験及び管理部門担当役員としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、常勤監査役として、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

また、指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役 秋元芳央

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、企業法務の専門家としての立場から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役 植野和宏

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、会計の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会14回のすべてに出席し、税理士としての専門的見地から、議案の審議に対して適宜、必要な発言を行っております。

- ④ 社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,323,606	流動負債	2,724,177
現金及び預金	11,029,941	支払手形及び買掛金	1,189,967
受取手形及び売掛金	1,515,208	1年内返済予定の長期借入金	147,852
たな卸資産	66,806	未払金	284,282
前渡金	501,625	未払費用	98,038
前払費用	77,946	未払法人税等	525
未収還付法人税等	102,572	前受金	31,999
その他	29,504	預り金	957,340
固定資産	5,621,864	その他	14,171
有形固定資産	242,971	固定負債	8,433,676
建物	195,323	転換社債型新株予約権付社債	7,017,354
工具、器具及び備品	47,647	長期借入金	1,207,438
無形固定資産	2,245,647	資産除去債務	71,560
ソフトウェア	290,410	繰延税金負債	137,323
ソフトウェア仮勘定	129,260	負債合計	11,157,854
商標権	394,436	(純資産の部)	
のれん	1,431,530	株主資本	7,623,623
その他	10	資本金	3,129,257
投資その他の資産	3,133,244	資本剰余金	3,116,257
投資有価証券	2,839,293	利益剰余金	1,378,648
敷金及び保証金	201,172	自己株式	△539
繰延税金資産	92,268	その他の包括利益累計額	3,478
その他	509	その他有価証券評価差額金	10,594
		為替換算調整勘定	△7,116
		新株予約権	156,505
		非支配株主持分	4,008
		純資産合計	7,787,615
資産合計	18,945,470	負債・純資産合計	18,945,470

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,725,662
売上原価		557,697
売上総利益		3,167,965
販売費及び一般管理費		2,859,341
営業利益		308,623
営業外収益		
受取利息	1,487	
為替差益	2,798	
受取手数料	507	
助成金収入	9,464	
その他	1,616	15,875
営業外費用		
株式交付費	43,006	
支払利息	6,715	
投資事業組合運用損	19,956	
支払手数料	6,087	
その他	25	75,791
経常利益		248,707
税金等調整前当期純利益		248,707
法人税、住民税及び事業税	95,074	
法人税等調整額	5,658	100,732
当期純利益		147,974
非支配株主に帰属する当期純損失		2,526
親会社株主に帰属する当期純利益		150,501

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,467,450	流動負債	1,882,918
現金及び預金	10,401,908	買掛金	1,078,475
売掛金	1,293,386	1年内返済予定の長期借入金	147,852
たな卸資産	30,361	未払金	257,392
前渡金	500,736	未払費用	94,204
前払費用	67,982	前受金	31,759
関係会社短期貸付金	77,220	預り金	259,062
未収還付法人税等	72,064	その他の他	14,171
その他の他	23,791	固定負債	8,284,863
固定資産	5,797,270	転換社債型新株予約権付社債	7,017,354
有形固定資産	224,853	長期借入金	1,207,438
建物	179,329	資産除去債務	60,071
工具、器具及び備品	45,523	負債合計	10,167,782
無形固定資産	412,428	(純資産の部)	
ソフトウェア	290,410	株主資本	7,929,838
ソフトウェア仮勘定	119,794	資本金	3,129,257
商標権	2,212	資本剰余金	3,116,257
特許権	10	資本準備金	3,116,257
投資その他の資産	5,159,989	利益剰余金	1,684,863
投資有価証券	2,797,917	その他利益剰余金	1,684,863
関係会社株式	2,084,842	特定株式積立金	318,707
敷金及び保証金	184,960	繰越利益剰余金	1,366,156
繰延税金資産	92,268	自己株式	△539
		評価・換算差額等	10,594
		その他有価証券評価差額金	10,594
		新株予約権	156,505
		純資産合計	8,096,938
資産合計	18,264,721	負債・純資産合計	18,264,721

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,216,662
売 上 原 価		445,480
売 上 総 利 益		2,771,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,197,968
営 業 利 益		573,212
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,071	
為 替 差 益	2,692	
受 取 手 数 料	507	
そ の 他	1,655	6,926
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,490	
株 式 交 付 費	43,006	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	19,956	
支 払 手 数 料	6,087	
そ の 他	1	74,541
経 常 利 益		505,598
税 引 前 当 期 純 利 益		505,598
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,883	
法 人 税 等 調 整 額	16,858	113,741
当 期 純 利 益		391,856

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ギフティ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 武藤 太 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ギフティの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギフティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ギフトエ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 亮 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武藤 太 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ギフトエの2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社ギフトィ 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	工 木 大 造	㊟
監査役(社外監査役)	秋 元 芳 央	㊟
監査役(社外監査役)	植 野 和 宏	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に 関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。現任の取締役の員数は6名であります。

なお、本議案で選任された取締役の任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者の氏名、略歴などは次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の「指名委員会」での審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
いよく みわこ 伊能 美和子 (1964年10月11日生)	1987年4月 日本電信電話株式会社(現NTT) 入社 1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ 入社 (分社化) 2003年9月 日本電信電話株式会社 (NTT持株会社) 転籍 2010年6月 ピーディーシー株式会社 社外取締役 2012年7月 株式会社NTTドコモ 転籍 2015年8月 株式会社ドコモgacco 代表取締役社長 2017年7月 タワーレコード株式会社 代表取締役副社長 2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社 入社 同上 TEPCOライフサービス株式会社 取締役 2020年6月 株式会社タカラトミー 社外取締役 (現任) 同上 株式会社ヤマノホールディングス 社外取締役 (現任) 2020年12月 株式会社学研ホールディングス 社外取締役 (現任)	—

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】

伊能美和子氏は、長年にわたり日本電信電話株式会社に従事し、企業内起業家として、事業やサービスを立ち上げ、音楽・映像・教育の分野におけるDXに寄与しております。また、タワーレコード株式会社の代表取締役副社長を務め、同社においても事業立ち上げやDXの推進に貢献された実績をお持ちです。

これらの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、有益な助言が得られると判断し、選任をお願いするものであります。

また、同氏の選任が承認された場合、当社にとって初めての女性取締役であり、更なる多様性の推進に貢献いただけるものと考えております。

- (注) 1. 同氏は社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合、独立役員となる予定であります。
3. 本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしております。同氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当該保険契約には、被保険者の職務執行の適正性が損なわれることがないようにするため、法令違反を認識しながら行った行為等一定の免責事由があります。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

【ご参考】スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名 (生年月日)	役職	委員会 ◎=委員長		分野								
		指名	報酬	企業経営	エンジニア リング・IT	グローバル	営業・ マーケティング	ファイナンス・ M&A	財務・会計	人事・労務・ 人材開発	法務・ リスク管理・ ガバナンス	サステナビリティ
おおた むつみ 太田 睦 1984年12月29日	代表取締役 CEO			●	●	●	●					●
すずき たつや 鈴木 達哉 1985年7月24日	代表取締役 COO			●	●		●	●		●		
やなせ ふみかか 柳瀬 文孝 1980年9月11日	取締役 CTO			●	●	●				●		
ふじた よしかづ 藤田 良和 1986年5月10日	取締役 CFO			●	●			●	●	●	●	●
せのお けんいちろう 妹尾 堅一郎 1954年1月1日	社外取締役	◎	◎	●	●		●			●	●	●
なかじま しん 中島 真 1979年5月9日	社外取締役	○	○	●	●		●	●		●		●
いよく みわこ 伊能 美和子 1964年10月11日	社外取締役			●	●		●	●		●		
くぎ だいご 工木 大道 1964年7月4日	常勤監査役	○	○	●	●		●	●	●	●	●	
あきもと よしひろ 秋元 芳央 1972年12月30日	社外監査役										●	
うらの かずひろ 榎野 和宏 1977年3月8日	社外監査役			●					●			

以上

定款一部変更の件に関する補足説明

2022年9月1日に「電子提供制度」が施行されます。

これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことおよびURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領されたい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「電子提供制度」についての概要および「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設の証券会社にお問い合わせいただくか、同封のリーフレット、または三菱UFJ信託銀行株式会社の電子提供制度に関する下記ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

株主総会会場ご案内図

東京都品川区北品川五丁目5番15号
会 場 大崎ブライトコア 3F
TEL 03 (5447) 7130

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



会場手前にある大崎ブライトタワーとお間違えのないようご注意ください。
スターバックスを越えて交差点を渡り、セブンイレブンが1Fに入ったビルが会場となります。

会場最寄駅 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線
「大崎駅」新東口(南改札口)より徒歩5分

UD
FONT

